



変わる公共交通

オンデマンドバスの運行が始まります

新しい公共交通のカタチ

地域を支える移動手段として欠かせない公共交通。より利用しやすく、ニーズに合わせたサービスをめざして、11月から市東部エリアを中心に、コミュニティバスや乗合タクシーに代わる交通手段として、福住・日置エリア、村雲・雲部エリア、畑・城北エリアと城下町エリアを結ぶ新たな交通サービスとして、オンデマンドバスを導入します。

オンデマンドバスとは、従来のバスのように時刻表や決まったルートがなく、利用する方の

運行時間

月 火 水 金 土 8時～16時

※木曜、日曜、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は運休

運行エリア

| エリアの名称   | 運行エリア                         |
|----------|-------------------------------|
| 福住・日置エリア | 福住・日置エリア / 村雲・雲部エリア / 城下町エリア  |
| 村雲・雲部エリア | 福住・日置エリア / 村雲・雲部エリア / 城下町エリア  |
| 畑・城北エリア  | 畑・城北エリア / 城下町エリア              |
| 城下町エリア   | 福住・日置エリア / 村雲・雲部エリア / 畑・城北エリア |

※城下町エリア内の移動にはご利用いただけません。

運賃

|       |       | 降車エリア |       |      |      |
|-------|-------|-------|-------|------|------|
|       |       | 福住・日置 | 村雲・雲部 | 畑・城北 | 城下町  |
| 乗車エリア | 福住・日置 | 200円  | 200円  | ×    | 500円 |
|       | 村雲・雲部 | 200円  | 200円  | ×    | 500円 |
|       | 畑・城北  | ×     | ×     | 200円 | 200円 |
|       | 城下町   | 500円  | 500円  | 200円 | ×    |

小学生・障がい者(※1)=半額 幼児=無料

(※1)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方およびその介助人1人。

オンデマンドバスの愛称を募集します

丹波篠山らしいオンデマンドバスの愛称を募集します。この新しい交通システムが呼びやすく親しみのあるものとなるようたくさんのご応募お待ちしております。

応募期限 11月22日(金)  
 応募方法 次の2次元コードからお申し込みください  
 問い合わせ 創造都市課 ☎552-5106



「オンデマンドバス」といって予約状況に応じて運行します。ご利用時間の自由度が高まる反面、到着時間が遅くなりすぎない範囲で、できる限り乗り合いをしていただけるよう寄り道をしながら運行しますので、予約状況によっては到着時間に十数分程度幅がある場合があります。特性をご理解のうえ、余裕をもってご利用ください。

オンデマンドバスの始動

丹波篠山市が運行するオンデマンドバスは、市内に設定している約170の乗降場所から乗り降りできます。オンデマンドバスの運行に伴い、次の路線は10月31日をもって運行を終了します。ご注意ください。

- ・コミュニティバスブルー(丹波細工所～丹波篠山市役所)
- ・火打岩線乗合タクシー
- ・村雲地区自家用有償旅客運送

市では、「交通空白」の解消に向けて、バス路線の維持や自家用有償旅客運送の実施などに取組んでいます。さらなる交通空白の解消に向けて、令和7年度中にはオンデマンドバスの運行を西部エリアにも拡大できるように取り組みを進めます。

問い合わせ 創造都市課 ☎552-5106

オンデマンドバス 利用方法

24時間予約できるアプリ、LINE予約が便利です。アプリ利用のサポートを行います。

11月 8日(金) 13時30分～15時=城東公民館  
 11月12日(火) 13時30分～15時=ハートピアセンター  
 11月15日(金) 13時30分～15時=丹波篠山市民センター  
 11月 5日(月)までに電話でお申し込みください。

STEP 1 電話またはスマートフォン専用アプリ、LINEで予約します

希望日時、乗車人数、乗降場所などを伝えます。

**1 市公式LINE**

アプリを起動して友達登録をしてください。



10月26日(土)から予約可能  
 ■予約受付時間 24時間

**2 専用アプリ**

スマートフォンにアプリをダウンロードしてください。




Android iPhone

10月26日(土)から予約可能  
 ■予約受付時間 24時間

**3 電話**

■予約専用電話番号 ☎079-555-6503

10月28日(月)から予約可能  
 ■予約受付時間 月火水金土 9:00～15:00  
 ※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は予約不可。

STEP 2 予約時間までに乗車場所で待ちます

予約時間に遅れないように気を付けましょう。

STEP 3 運賃を払って乗車します

運転手に予約番号を伝えて乗車します。  
 ※予約番号は会員登録時の電話番号下4桁。  
 ※運賃の詳細は右ページの表をご覧ください。

STEP 4 予約いただいた目的地で降車します

帰りの便を利用するには予約が必要です。



特集 情報Pickアップ HOTとく 市政リーダー インフォメーション おでかけ・相談 はぐくみ 街かどリポート まちの話



丹波ろうあ協会会長  
おうちかずひこ  
大内和彦さん

ろう者は耳が聞こえないので、話しかけられてもうまく意思疎通ができません。顔を正面に向けて目を見て、口を大きくあけて話せば、それである程度分かる方もいます。伝えるのは手話が一番ですが、手話を知らない方は身振りでも通じ合えるということを知ってほしいです。昔と比べるとろう者に優しいまちになりました。今後は、手話でコミュニケーションができる方がもっと増えればうれしいなあと思います。

1981年「完全参加と平等」をスローガンに掲げた国際障害者年から40年あまり、聴覚障害の方を取り巻く社会の環境も少しずつ変化し「手話」も広く認識されるようになりました。「手話」って特別なもの。難しい。と感じておられると思いますが、私たちが日常の暮らしの中で、使っている表現もあります。例えば「さよなら」「男性、女性」「お金」「スマホ」など、しぐさで表したりしますよね。それは手話表現で、手話は特別なものではないということをご理解いただけたらと思います。

丹波篠山市保健福祉部長  
ふくにしずみこ  
福西寿美子さん



原田侑那さん

小学校の担任の先生が手話ができる方で、手話って格好いいなあと思っていました。そこで、手話通訳士をめざして、この4月から養成講座に通い始めました。手話は、耳が聞こえない方に対して、自分の気持ちを伝えられるところが大きな魅力です。手話は手指の動きのほかに、顔の表情やからだの動きを使って表現します。手話をするときの表情は難しいですが、うまくできたら、とても楽しいです。



手話サークル



設置手話通訳者



手話奉仕員養成講座

# 手話で伝えよう！つながろう！

「みんなの手話言語条例」を制定してから、今年で10年が経過します。手話を取り巻く環境は、この10年でどのように変わったのでしょうか。ここでは手話について考えます。

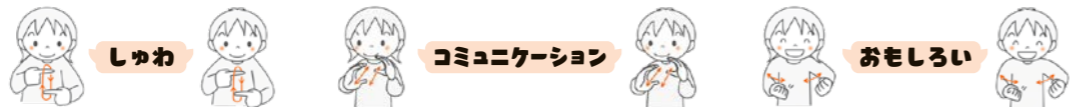
問い合わせ 社会福祉課 ☎552-7102



手話出前講座(篠山中学校)



手話出前講座(篠山鳳鳴高等学校)



コミュニケーション支援ボードあります  
We have communication boards, if you need it.  
おでかけ・相談  
はぐくみ

**広がる手話の輪**  
市では条例制定をきっかけにさまざまな取り組みを行ってきました。手話の普及のための取り組みとして、小・中・高校生や市内企業・自治会などを対象とした手話出前講座・手話通訳者養成のための手話奉仕員養成講座等を実施しています。また、ろう者が窓口などでのやり取りがスムーズにできるよう、手話通訳者を配置するほか、日常生活や社会生活において、ろう者との意思疎通を円滑にするため、手話通訳者を派遣しています。また、その他の取り組みとして、市役所職員自らが手話の定着に向け、手話での朝礼や手話教室、手話講座なども行っています。

誰もが地域で安心して暮らすことができる、誰もが自分を十分に発揮し社会参加でき、多様性を認め、お互いに尊重し支え合う共生社会の実現をめざしています。手話に関心を寄せ学んでいただいている皆さんが一人ずつ仲間を増やし、さらに大きな広がりになることを思い描きながら、施策を推進していきます。



**市の取り組み**  
**手話通訳者の配置**  
聴覚に障がいがあるなど、手話を使用している方が安心して市役所を利用できるように手話通訳者を配置しています。

**手話通訳者の派遣**  
聴覚に障がいがある方が地域で暮らしやすいよう手話通訳者を派遣しています。

**広報紙での普及啓発**  
毎月の広報「丹波篠山」のリビングインフォメーションに「みんなの手話コーナー」を掲載しています。

**手話奉仕員養成講座**  
日常会話程度の基本的な手話表現技術を習得することを目的にした講座です。  
内容 入門過程(全20回) 基礎課程(全24回)  
問い合わせ 丹波篠山市社会福祉協議会 ☎590-1112

**手話サークル紹介**  
【手話サークルたんぽぽ】 問い合わせ ☎080-3813-1471 (加賀野)  
活動日時・場所 毎週火曜日19時30分～21時/四季の森生涯学習センター  
【手話サークルささやま】 問い合わせ ☎506-3108 (臼井)  
活動日時・場所 土曜日(月2回) 19時30分～21時/丹波篠山市民センター  
【手話サークルさぎ草】 問い合わせ ☎090-9877-0954 (中本)  
活動日・場所 第1～3木曜日=今田まちづくりセンター、第4木曜日=四季の森生涯学習センター ※時間はいずれも20時～22時

**手話出前講座**  
対象 幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校、市内企業・事業所、自治会、子ども会  
講座時間 60～90分程度  
※開催日時はお相談ください  
申し込み・問い合わせ 社会福祉課 ☎552-7102

手話をはじめよう

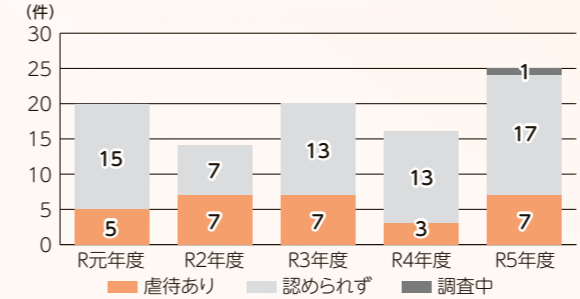


11月11日は介護の日

# ～がんばりすぎない介護をめざして～

「いい日(11月)、いい日(11日)、毎日あったか介護ありがとう」を合言葉に、介護・福祉サービスを受けている人とその家族、働く人を支援し、介護についてみんなで考える日です。それぞれの立場で、介護について考える日にしてみませんか。  
 問い合わせ 長寿福祉課 ☎552-5346

## 丹波篠山市の高齢者虐待(疑い含む)の現状



※兵庫県・国における高齢者虐待の状況においても通報件数は増加していますが、虐待が認められた割合は減少傾向です。

**「高齢者の虐待」問題**  
 近年、高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が社会問題となつています。  
 介護する人による高齢者虐待は、介護者に障がいがあったり、介護に対する理解が乏しかったり、経済的に余裕がない、時間がない、相談する相手がいないなど、さまざまな背景で起こります。また、高齢者のために良かれと思つてやっていることが虐待や不適切な介護になってしまうなど、自覚がない場合も多くあり、誰にでも起こりうる身近な問題です。  
 高齢者に対する権利侵害の多くは、閉鎖的な環境で発生します。ひとりで悩まず、まずは相談窓口へご相談ください。

## 介護者をひとりにしない

介護疲れは「自分が頑張らないと」強く思っている人や、相談できずひとりで抱えこむ人に起こりやすく、真面目に考えすぎているからこそ、高齢者の方がきちんと動けないと、行き過ぎた行動につながる可能性があります。  
 「虐待」というとすごく悪いことのように聞こえますが、理由があつて、結果的に大きな声を出したり叩いたりしてしまう場合が多く、関わり方が分からない介護者の気持ちの表れでもあるのかなと思います。ひとりで介護をしていると、必

**隠さず楽しく介護と向き合う**  
 夫が認知症と診断されてから介護を約10年続けています。初めは夫が忘れがちになり「何かおかしいな」と思い、何度か病院に行くうちに判明しました。  
 夫が認知症だと分かったとき、福祉に詳しい親族に「絶対に隠したらあかん」と教えてもらい、地域の方たちにも打ち明けました。また、病院の先生から「集まりに連れていくことが大事」と言われ、認知症と分かってから2人で高齢者大学や地域のイベントに通い始めました。そのおかげで病気の進行も遅くな



垣内明美さん

東部地域包括支援センター所長 近藤良一さん(左)  
 西部地域包括支援センター所長 稲山美穂子さん(右)



## 地域に住んでいる高齢者について、心配なことはありませんか？

- 家の中から怒鳴り声や物を投げつける音が聞こえる
- あざや傷があるのに、理由を聞いてもはっきり答えない
- 「お金を貸してほしい」「年金を自由に使えない」と言われる
- 満足に食事をしていないのかもしれないと思うことがある
- 家族がいるのに、いつもコンビニなどで一人分の弁当などを買っている
- いつも同じ服を着て、お風呂に入っていないようだ
- 介護サービスが必要だと思うが、なにも利用していないようだ
- 暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間外にいる
- 家の中や周りにごみが放置されていて、嫌なおいがする
- 病院や施設に入所したとは聞かないが、最近姿を見なくなった
- 高齢者を訪ねていくと、家族が嫌がったり、会わせてくれない
- 高齢者を訪ねていくと、家族が嫌がったり、会わせてくれない
- 郵便受けが新聞や手紙でいっぱいになっている
- 昼間でも雨戸が閉まっている
- 家族は、介護や病気について、誰も相談する人がいないようだ
- 家族が、高齢者の悪口をいうことが多くなり、介護疲れがあるようだ
- 家族が、最近近所との付き合いがなくなった、または少なくなった



気になることがあれば、ご連絡ください。連絡をした方の情報は守られます。早期に相談があれば虐待を未然に防ぐことにつながります。

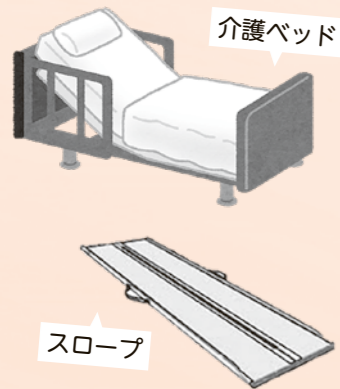
便利な福祉用具を試してみませんか？

## 介護者必見！ふくし用具展示体験会

11月28日(木) 16:00～20:00  
 丹波篠山市民センター

16:00～17:00  
 セミナー「福祉用具を用いた負担のない介護」  
 講師 兵庫医科大学ささやま医療センター 理学療法士

問い合わせ 長寿福祉課552-5346



## 人と人がつながる優しいまちづくりへ

「高齢者虐待防止法」という法がありますが、その目的は、高齢者を支援することだけでなく、養護者(介護されている方)も支援することです。

介護を受ける方もする方も、ひとりで抱え込まず、誰かに相談してください。また、地域の方をはじめ、周りの人が「いつもと様子が違うなあ」と気づかれたときには長寿福祉課や地域包括支援センターなどにつないでください。地域や行政、専門職などが一緒になって、人と人がつながる優しいまちをつくっていきましょう。

長寿福祉課 松本ゆかり



- 相談できる窓口**
- ふくし相談窓口  
 ☎552-5346  
 (月～金 8:30～17:15)
  - 地域包括支援センター  
 東部 ☎079-556-2340  
 西部 ☎079-594-3776
  - 高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター  
 ☎079-594-2022